

展示ケースの照明機器交換業務仕様書

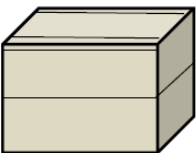
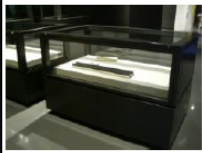
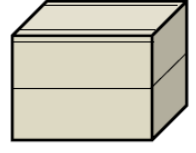
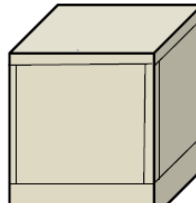
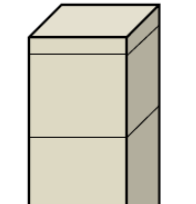
1 名 称： 令和 8 年度展示ケースの照明機器交換委託業務

2 業務内容： 展示ケースの照明機器を LED ライト対応のものに交換する

3 仕様等：

以下に示す A 可動ケースうち行灯ケース 10 台の照明機器を LED ライト対応の機器に交換する。

A 可動ケース

No.	名称	写真	図	外寸サイズ 幅×奥行×高さ (mm)	内寸サイズ(展示スペース) 幅×奥行×高さ (mm)	個数
1	のぞきケース 1			1800×1000×900	1800×830×420	10
2	のぞきケース 2			1500×900×1000	1350×700×340	6
3	ハイケース			2700×1200×2700	2500×1000×1700	21
4	行灯ケース			900×900×2100	860×860×800	13

今回対象の展示ケース

No. 4 行灯ケース（蛍光灯 4 本使用）



展示ケース（行灯ケース）写真



照明機材（部分）写真

※ランプは FLR20S-/M・A を使用

展示ケース（行灯ケース）計 10 台の入れ替える照明機器ならびに関連機器については以下に示す(1)～(Ⅶ)の機器並びに数量、または同等の規格の機器と同等数量に入れ替える。

(1) LED ライン照明	TRE2-850H30D APL	40 台
(2) 接続ケーブル	DK2P2500 + SKC2500	10 本
(3) 渡りコード	DK2P500 + SKC500	20 本
(4) 渡りコード	DK2P1000 + SKC1000	10 本
(5) エコケーブル	EM-ECTF 2° -3C	10 本
(6) 調光器	PDC1000S	10 個
(7) 露出スイッチボックス	1 個用/メタルモール A・B 型	10 個

4. 養生の設置等

工事に係る現場における養生設置、撤去・清掃、ならびに既存照明具の廃棄など同作業に係る全ての必要経費落札者にて負担すること。

5. 機器等運搬

工事に係る機材等の運搬については安全、かつ的確に実施する。また、運搬中の不備により破損した機材については落札者が無償で交換を行う。

6 納品期限

令和 9 年 3 月 3 0 日（火）を納期とする。

7 納品場所

納品場所は沖縄県立博物館・美術館（〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち 3-1-1）3 階展示準備室とする。

8 再委託について

（1）一括再委託の禁止等

契約の全部の履行を一括又は分割して第三者に委任し、又は請負わせることはできない。また、以下の業務（以下「契約の主たる部分」という。）については、その履行を第三者に委任し、又は請負わせることができない。

ただし、委託業務の契約金額の 1 / 2 を超える業務の再委託があらかじめ予定されるものについては、個々の契約目的に応じた適切な割合（割合により難しい場合は適切な金額）を設定出来るものとする。

○契約の主たる部分

- ・契約金額の 50% を超える業務
- ・企画判断、管理運営、指導監督、確認検査などの統轄的かつ根幹的な業務

（2）再委託の制限

本契約の競争入札参加者であった者に契約の履行を委任し、又は請負わせることはできない。また、指名停止措置を受けている者、暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者に契約の履行を委任し、又は請負わせることはできない。

（3）再委託の承認

上記（1）（2）を踏まえた上で、契約の一部を第三者に委任し、又は請負わせようとするときには、あらかじめ書面による県の承認を受けなければならない。

なお、以下に定めるものを第三者に委任し、又は請負わせるときはこの限りでない。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・資料の収集・整理・複写・印刷・製本・原稿・データの入力及び集計・その他、県が簡易と決定した業務 |
|---|

7 留意事項

- （1）当館の一般業務に支障のないように作業は原則休館日（月曜日。月曜日が祝日にあたる場合は翌平日。）に行うこと。

ただし、一般業務に影響を及ぼさない場合はこの限りでない。

- （2）作業に従事する者は、担当業務に熟知する者を使用しなければならない。
- （3）本業務では、電気関係を取り扱う業務内容であることから作業員の安全には十分に配慮すること。
- （4）本業務の履行にあたっては関係法令等を遵守すること。
- （5）この仕様書に記載の無い事項については、担当職員と協議の上、担当職員の承認を得ること。

